



まちの話題

問 秘書広報課：☎0869-24-7095

郵便配達業務などを生かした連携へ

包括的連携協定調印式

瀬戸内市役所で12月22日、市と日本郵便株式会社・瀬戸内市内の郵便局は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上などを図ることを目的とした包括的連携協定を締結しました。

この協定により、郵便局の郵便配達業務中における地域の見守りや防犯機能の強化、市の広報活動の強化などにより一層、連携・協力を進めていきます。



調印式の様子



左から武久頭也市長、濱田達矢 牛窓郵便局長、井上哲宏 長船土師郵便局長、横山孝博 邑久郵便局長

1年の精進と無事故を祈って

備前おさふね刀剣の里打初式



重い槌を振り下ろし、玉鋼を打つ来館者

1月14日、備前おさふね刀剣の里（長船町長船）で、1年の精進と無事故を祈願する打初式を行い、刀匠が火床に新年最初の火をおこしました。

一般来館者が鍛錬に参加できるのは、1年でもこの日だけとあって、刀匠が真っ赤に熱した日本刀の材料となる玉鋼を、大勢の市民や観光客らが参加して、キーン、キーンと音を鳴り響かせながら鎚で打ちました。

備前おさふね刀剣の里では、毎月第2日曜日の午前11時から正午まで、午後2時から午後3時までの予定で「古式鍛錬」を一般公開しています。

消費生活に関する相談や苦情を受け付けます

消費生活センター開設

1月4日、市の消費生活相談窓口が「瀬戸内市消費生活センター」として、市役所1階に新しく開設しました。消費生活に関する相談や苦情を専門の相談員が受け付け、問題解決のための助言やあっせんを行います。

「不審な電話がかかってきた」「架空請求のハガキが届いた」「悪質商法の被害にあった」など、消費生活に関するトラブルや悩み、疑問があれば、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、来所・電話どちらでもお受けできます。なお、個人のプライバシーに関する秘密は厳守します。

■相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

■相談電話番号 ☎0869-24-8011



市役所1階に開設した消費生活センター

健康ライフ

健康への推進課
0869-24-10061

平成30年度から

がん検診「受診券」をお届けします

【対象者全員に受診券を郵送】平成30年度から、がん検診の対象となる人全員に、4月上旬に「受診券」を郵送でお届けします。

防でき、早期にがんを発見できれば、治療・救命することが出来ます。1人でも多くの人にがん検診を受けていただければ、がん検診の対象年齢すべての人に「受診券」をお届けすることになりました。



▽受診券（見本）

がんは死因の第1位となっており、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。市のがん検診で、前がん状態で発見できれば、がんを予

【問診票について】問診票は、検診当日に検診会場（個別検診の場合は医療機関）で受け取って記入してください。事前に記入したい人は、集団検診の問診票のみ、3月末から市内の郵便局や公民館、市の窓口でも入手できるようになります。詳しくは、『健康づくりガイド』（広報せとうち3月号に折り込み）をご確認ください。

▽今後の予定

2月末	広報せとうち3月号に『健康づくりガイド（冊子）』を折り込み、各家庭にお届けします。	検診の受け方、内容、日程などを確認しましょう。
4月上旬	「受診券」を対象の人に郵送でお届けします。	ご自身が対象となる検診を確認しましょう。職場検診がない人や自営業の人、または無職の人などは、市のがん検診を受けましょう。
4月中旬以降	集団検診が始まります。	市のがん検診を受ける人は、『健康づくりガイド』で検診の受け方、日時、会場、持参物などをご確認ください。検診当日は必ず「受診券」を持って、がん検診を受けに行きましょう。

▽市のがん検診の対象年齢（※）と検診回数

検診種別	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～
子宮頸がん検診（女性のみ）	年に1回			
乳がん検診（女性のみ）				年に1回
結核肺がん検診				年に1回
大腸がん検診				年に1回
胃がん検診				2年に1回

※対象年齢は、平成31年4月1日現在の年齢です。